

# にしかつら

2013  
October  
No.441

平成25年

10  
月号

## 主な内容

町民文化祭・体育祭 P2・P3

防災ラジオ受信設定方法 P4

各種検診 P7

インフォメーション P10～

行事予定・人の動き P13

フォトニュース P12・P14



# 第35回 町民文化祭

と き 平成25年11月3・4日

ところ 西桂町YLO会館 主催 西桂町文化協会

## 参加者・参加作品募集！ — 展示作品募集 —



絵画、書道、手芸、写真、陶芸等

**申込期限**…10月25日(金)午後5時

**展示作品搬入**…11月1日(金)午後5時

**申込み、搬入場所**…YLO会館

※サークル等団体で展示を行いたい場合には事前にご連絡ください。  
※申込みのない作品は展示できませんのでご承知ください。

### 展示作品 募集要項

- 1人1部門につき2作品まで出展できます。
- 町民及び町内勤務者が対象です。
- 自分で作成したものに限りです。  
(一部例外があります)

- 営利目的の作品や宗教色の濃い作品はご遠慮願います。
- 作品は額入れまたは、裏打ちし、仮巻きか仮表装してください。
- 書道作品は半切以下でお願いします。

## 俳句募集 ~四季雑詠~

**受付期日** 10月4日(金)まで  
期日外の投句は受付ませんので  
ご注意ください。

**投句場所** 西桂町YLO会館内投句箱  
(氏名・住所を明記)

**応募資格** 町内在住者、在勤者

**その他** 1人5句以内

- ◎投句作品は文化祭に展示します。
- 未発表の作品に限ります。

## 俳句運座

**日時** 11月3日(日)  
午後7時00分~

**場所** YLO会館 2階和室



## 文化協会会員募集！！

西桂町文化協会には、美術、書道、華道、手芸、合唱、詩吟、舞踊、俳句、茶道、歌謡、大正琴、写真、シルバーコーラス、陶芸、世さ来いみつとうげ、二胡、フラ・プルメリア、飛女龍といった、さまざまな部会があり、地域文化の向上や情緒豊かな人間像の探究のためそれぞれ熱心に活動しています。技術を習得したい方、なかまづくりをしたい方、新しい自分を創造・発見したい方など、上記の文化活動に興味をもたれた方は、お気軽に文化協会事務局までお問合せください。





# 国民文化祭西桂町実行委員会からのお知らせ 第28回 国民文化祭・やまなし 2013

国民文化祭とは、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が、日頃の成果や実力を披露するために全国から集まり、発表・交流する「日本最大級の文化の祭典」です。

西桂町では、数多くの石造物等が残されている三ツ峠を紹介いたします。

三ツ峠は奈良時代に役行者小角によって開山されたと伝えられ、その後、江戸後期から空胎上人によって山岳信仰の霊山として中興されました。西桂町内に残された石造物など貴重な資料を展示することにより三ツ峠の歴史を紹介いたします。



以上の事業を実施いたしますが、町民皆様にも三ツ峠を見直し、歴史を知っていただくため多くの方々のご参加をお待ちしています。

又、「信仰の山三ツ峠登山ツアー」の開催にあたり、安眠堂枕屋 渡辺稔さんより八十八大師に掛ける前掛けを寄附していただきました。赤い前掛けが色あせないように、(株)植田商店さんより傘生地を提供していただき特別に仕上げたものです。

もともと、八十八体の大師像が祀られていましたが、現在は75体となり、風化による痛みが進んでいますが前掛けを一新することにより大師像も見違える姿となりました。善意に心より感謝いたします。

## 1. 三ツ峠登山ツアー

**開催日** 平成25年  
10月19日(土)・  
20日(日)・26日(土)・  
27日(日) 雨天決行

**内 容** 三ツ峠登山



## 2. 特別展 信仰の山三ツ峠

**日 時** 平成25年10月19日(土)～27日(日)  
午前10時～午後5時

**会 場** 三ツ峠グリーンセンター

**展示品** 空胎上人由来の遺品、修行に使用されたと伝わる仏具等

## 第53回

# 町民体育祭開催!!

スポーツの秋！みんなで体を動かして、楽しみましょう！

地区対抗の町民体育祭を次のとおり開催いたします。みな様ふるってご参加ください。



**開催日** 10月14日(月) 体育の日  
午前9時00分～ 雨天中止

**集 合** 西桂町民グランド  
午前8時40分

**主 催** 西桂町体育協会

**共 催** 各地区・西桂町・教育委員会  
・西桂町スポーツ推進委員会

**後 援** 大月警察署  
大月交通安全協会西桂支部

**お問合せ**

西桂町教育委員会 社会体育係 小山  
電話 25-2941 (YLO会館)

| 午前の部             | 午後の部          |
|------------------|---------------|
| ・開 会 式           | ★ ⑩ 玉入れ       |
| ★ ① ビックリマン作戦     | ★ ⑪ アベックボウリング |
| ● ② 2人の世界        | ★ ⑫ ナイスキック    |
| ● ③ 子供綱引き(注①参照)  | ★ ⑬ バン2でテート   |
| ● ④ 来賓ゲーム        | ★ ⑭ 障害物競走     |
| ★ ⑤ 闇夜のドライブ      | ・閉 会 式        |
| ● ⑥ 釣りキチ三平(注②参照) |               |
| ● ⑦ 太公望          |               |
| ★ ⑧ 4人でゴーツ!ゴーツ!  |               |
| ● ⑨ グランドボーリング    |               |
| ・昼休み             |               |

★印は得点種目です  
●印は特別種目です

注① 小学生4年生から中学校3年生。 注② 幼児～小学校3年生。  
(※プログラムの変更もありますので、ご了承ください。)

## 防災ラジオの受信不具合について

8月下旬～9月上旬にかけて各区の役員さんのご協力により防災ラジオの各世帯配布を実施いたしました。

配布後、防災無線の受信の不具合について、住民の方から「無線放送が聞き取りにくい」「まったく受信されない」等のお問い合わせをいただきました。

個別にご回答させていただいた改善方法等について、お知らせいたしますので、受信不具合でお困りの方は、次の方法をお試しいただき、それでも改善されない場合は、役場までお問い合わせください。



### 《受信不具合改善方法》

#### ①防災ラジオの最適な設置場所への移動

テレビや電話機等の家電製品の近くでは、電波の受信がされにくくなりますので、家電製品から遠く、なるべく窓際に設置してください。

#### ②新しい防災ラジオとの交換

最適な場所へ設置しても不具合が続いている場合は、防災ラジオ自体に不具合があるかもしれませんので、役場へお問い合わせください。新しい防災ラジオと交換いたします。

#### ③外部アンテナの取り付け

新しい防災ラジオと交換しても受信の改善がされない場合は、受信感度に問題があると思われますので、外部アンテナを設置する必要があるかもしれません。大掛かりな工事は必要なく簡単に設置出来ますが、アンテナについては、各世帯での個人負担とさせていただきます。

《問い合わせ先》 電波状況に限らずご不明な点等あれば  
お問い合わせください。総務課 防災担当



**県下一斉無料法律相談会の開催について**

日時 平成25年10月21日(月)  
午後1時～4時

弁護士 中野 宏典 先生  
相談者人数 6名

場所 西桂町役場1階  
(相談時間ひとり30分)

法律的なご相談でしたらどんな内容でも受け付けます。

※予約制となります。

※予約受付は10月18日(金)までです。

※予約受付時間は平日、9時～12時、13時～17時です。

問合せ・予約先  
総務課 法律相談担当



## ヴァイオリンコンサート

～小学生とともに素晴らしい音楽をおたのしみください～

●ヴァイオリン 青木 調 しらべ

●ピアノ 三又 瑛子

※青木調さんはNHK交響楽団の団員で多方面において活躍されているヴァイオリニストです。

**日時** 平成25年11月7日(木)  
**開場** 午前9時30分 開演 午前10時  
**場所** 西桂小学校体育館(上履き持参)  
**入場料** 無料



主催 西桂子育てを支援する会  
後援 西桂教育委員会

町民皆で  
再確認！

平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行され1年になります。

## 「障害者虐待防止法」の基本知識

### どんな法律なの？

「障害者虐待防止法」は、正式には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます。

障害を持つ人が自立し社会参画していく上で、虐待が大きな妨げになっていることは、以前から問題になっておりました。そこで、虐待の防止を徹底させようと作られた法律が「障害者虐待防止法」です。

この法律には、障害を持つ人の権利を守るために、どのように対応すべきか明確に示されています。また、虐待の問題を、わたしたち全員で共有するべき問題として扱っています。

### 虐待はさまざまな場所で起きている

虐待は、家庭内に限らず、福祉施設や職場でも起こっています。「障害者虐待防止法」では、虐待の起こる場所を3つに分類し、身の回りの世話をする家族などのほか、福祉施設の職員、職場の経営者や上司による虐待を想定した対策が明記されております。

### こんなことが虐待です

#### ●身体的虐待

体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること。身動きの取れない状態にしたり、部屋に閉じ込めたりすること。

#### ●心理的虐待

どなったり、悪口を言ったりして、心に苦痛を与えること。無視や嫌がらせ、職場の経営者などが差別的な扱いをすることも、心理的虐待。

#### ●性的虐待

わいせつな行為をしたり、させたりすること。本人の前でわい

せつな言葉を言ったり、わいせつな画像を見せたりすることも含まれる。

#### ●放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴などの身の回りの世話や介助などをしないこと。病院や学校に行かせないなど、必要な支援や福祉サービスを受けさせないこと。

#### ●経済的虐待

本人の同意なしに、財産や預貯金、年金、賃金を勝手に使うこと。日常生活に必要なお金を渡さないこと。

「障害者虐待をなくすために、  
わたしたちが出来ること。」

### 虐待を他人事と思わない！

虐待は、特定の人や特定の家族で起こるものではありません。自分にも起こりうる身近な問題であると認識しておく必要があります。

### 虐待かなと思ったら、連絡する！

虐待は、障害をもつ人の生活の場で、身近な人によって引き起こされていることが多く、明るみに出にくい傾向があります。また、被害者自身が虐待を受けている自覚がない場合や、被害を訴えることが出来ない場合があります。深刻化してしまいます。

わたしたち全員が、虐待の芽に早めに気づき、ためらわずに連絡・通報することが重要なのです。

つきましては、障害者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報及びお問い合わせは、下記までお願いします。

問い合わせ先 西桂町役場 福祉保健課 福祉担当内  
西桂町障害者虐待防止センター



## 自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患の通院のために継続して通院している方の医療費の自己負担を公費で補助する制度です。この制度を利用すると、健康保険を使って3割負担で支払っている自己負担が、1割負担となります。（生活保護の方は、自己負担分はありません）。

### 【助成の対象者】

医療保険に加入している方で、精神疾患で通院医療を受けている人

### 【助成期間】

1年間 ※更新手続きは有効期限の切れる3か月前からできます。

### 【自己負担の軽減措置】

医療保険上の世帯での住民税の課税状況（⇒所得区分）や疾病の状態（⇒重度かつ継続）により、1か月の自己負担額に上限が設けられます。

上限額までは医療を受けるたびに1割負担となりますが、上限に達した場合その後自己負担額なし（全額公費負担）となります。ただし、あくまでも「月」単位です。

### ＜生活保護・非課税世帯＞

- 生活保護世帯・・・1か月の上限は0円
- 世帯の市町村民税が非課税で本人の収入が80万円未満・・・1か月の上限2,500円
- 世帯の市町村民税が非課税で本人の収入が80万円以上・・・1か月の上限5,000円

### ＜課税世帯でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する方（「重度かつ継続」）＞

- 世帯の市町村民税額（所得割）が3万3千円未満・・・1か月の上限5,000円
- 世帯の市町村民税額（所得割）が3万3千円以上・・・1か月の上限10,000円
- 世帯の市町村民税額（所得割）が2万3千500円以上・・・1か月の上限20,000円

### 【助成を受けるためには】

町の福祉係の窓口で申請をします。申請してから県での審査後、約2カ月で交付されます。

### ■申請に必要な持ち物

1. 申請書（いきいき健康福祉センターにあります）
2. 印かん
3. 診断書（自立支援医療（精神通院公費）用）
4. 健康保険証  
（国保の方は家族全員、社会保険の方は本人と被保険者、後期高齢者医療の方は本人）
5. 所得課税証明書 ※前年（1～7月までは前々年）の1月1日に住民でなかった方のみ
6. 前年の収入額がわかるもの（非課税の場合に前年の収入額を確認します）

問い合わせ先 福祉保健課 福祉係



## 西桂町国民健康保険事業

山梨大学 教授  
宮村季浩 先生による

講

演

会

この度、西桂町国民健康保険事業として、「がん検診の普及啓発」をテーマに、山梨大学 教授 宮村 季浩先生をお招きして、講演会を実施いたします。

日本の死因第一位は「がん」です。日本人の2人に1人が「がん」にかかり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。かつては、不治の病と言われてきましたが、早期発見・早期治療をすれば、十分に治る病気になってきました。がんを早期発見するためには、「がん検診」の受診が大切です。この機会に、がん検診の大切さを見直しませんか！？

**日 時** 平成25年10月15日(火)  
午後7時30～午後9時

**場 所** 西桂町いきいき健康福祉センター

**対 象** どなたでも参加できます

※下記期日までにお申し込みください。

**申込期限** 平成25年10月10日(木) 午後5時まで

**申 込 先** 西桂町いきいき健康福祉センター  
☎0555-25-4000



「がん検診  
—何が分かるのか—」

講師 山梨大学 教授 宮村 季浩先生  
としひろ

よい食生活をすすめる  
講習会開催について

西桂町食生活改善推進員による『よい食生活をすすめる講習会』を左記日程にて実施します。

今回は、カルシウム不足などの改善を図ることをテーマに、牛乳、乳製品を含む食材を使って調理実習を実施いたします。

大勢の方々の参加をお待ちしております。

**日 時** 10月19日(土)  
10月26日(土)

**場 所** 両日とも10時～

いきいき健康福祉センター 2階調理室

**内 容** 坦々麺・ピリ辛うどん  
他3品

**対象者** 西桂町民

**申し込み**

10月11日(金)までに食生活改善推進員会事務局(いきいき健康福祉センター内)

☎25-4000までお申し込みください。

**参加費用** 無料

※エプロンと三角巾を持参して下さい。

認知症予防教室  
について

最近、物忘れが気になる事はありませんか？今回、65歳以上の方を対象に認知症予防教室を開催します。参加希望の方は、いきいき健康福祉センターまでお申し込みください。

**日 時**

11月8日～12月20日の

毎週金曜日

午後1時30分～2時30分

(計7回)

**場 所**

いきいき健康福祉センター 2階

**対 象** 65歳以上の高齢者

**内 容** 五感を使った脳活性化するレクレーション等

**定 員** 30名

**申込締切** 10月31日(木)



## 各種検診を受けましょう

### 結核住民検診を 実施します



対象者

65歳以上の町民

昭和24年4月1日生まれ以前の方

実施方法

移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

### 実施日時・場所

| 検診日           | 時 間         | 検診場所             |
|---------------|-------------|------------------|
| 10月16日<br>(水) | 9:00~10:20  | 倉見公民館            |
|               | 10:30~12:00 | 役 場              |
|               | 13:00~14:20 | いきいき健康<br>福祉センター |
|               | 14:30~16:00 | 小学校              |

料金 無料

※希望により喀痰検査が受診できます。  
喀痰検査は500円かかります。

その他

対象者には問診票を郵送いたします

### 脳ドック検診



脳血管疾患は、引き起こしてしまうと将来に渡って重い後遺症を残す危険があります。  
コレステロールや血糖値、血圧が高い等の所見がある方は、一度受けてみてはいかがでしょうか？

①対象者 50歳から70歳までの方

(今年度中に対象年齢になられる方)

②申し込み開始日

10月21日(月) 午前8時30分から

※開始日以前の予約は受け付けられません

③自己負担金 12,000円

④実施日

平成25年11月～平成26年3月末日

⑤実施場所

富士北麓総合医療センター  
(旧富士吉田市立病院横)

⑥検査内容

MRI (脳断層撮影)

MRA (脳血管撮影)

アルツハイマーリスク判定

⑦定 員 30名

(定員になり次第終了となります)

⑧受診方法

いきいき健康福祉センター窓口で負担金を持参の上、受付をしてください。受診券を発行しますのでご本人が予約をして受診してください。

### 特定健診及び各種がん検診の 申し込みについて



下記の日程において、特定健診及びがん健診を実施いたします。

受診を希望される方は、保険証を用意の上、いきいき健康福祉センターまでお申し込みください。

社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。

なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診・骨粗鬆症検診は11月10日(日)のみとなります。

その他、詳細については、いきいき健康福祉センターにお問い合わせください。

| 日 程   | 11月10日(日)・29日(金)                                                                                                                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時 間   | 11/10 午前8:30~10:30<br>11/29 午前8:30~ 9:45                                                                                                                                |
| 場 所   | いきいき健康福祉センター                                                                                                                                                            |
| 対 象 者 | 20歳以上住民                                                                                                                                                                 |
| 受診内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診</li> <li>超音波検診</li> <li>胸部レントゲン検診</li> <li>胃がん検診</li> <li>大腸がん検診</li> <li>乳がん検診</li> <li>肺ヘリカルCT</li> <li>骨粗鬆症検診</li> </ul> |
| 申込期間  | 10月7日(月)～10月11日(金)                                                                                                                                                      |

11月10日のみ

## インフルエンザ ワクチン接種について

10月1日  
スタート

今年も10月1日からインフル  
エンザワクチン接種が始ま  
ります。毎年インフルエンザ  
が流行する前の12月中旬まで  
に接種しましょう！

接種費用は概ね1回3,6  
00円です。中学生以上は1  
回接種、小学6年生までは2  
回接種となります。

西桂町では、平成25年10月

1日から平成26年2月28日ま  
でを助成期間とし、65歳以上  
の高齢者と中学生までのお子  
さんを対象に、インフルエン  
ザ予防接種について2,00  
0円(上限)を助成します。(た  
だし1人1回限り)

### 高齢者インフルエンザ助成

#### 【対象者】

■町内在住の65歳以上の方  
(平成26年2月28日までに満  
65歳以上となる方を含む)

■満60歳から65歳未満の方  
で、心臓、腎臓もしくは呼吸器  
の機能または、ヒト免疫不全  
ウイルスによる免疫の機能に  
障害を有するものとして厚生  
労働省令で定める方

#### 【接種方法】

①事前に医療機関に予約をし

てください。

②保険証と予診票を医療機関  
へ持参して接種してくださ  
い。

(予診票は対象者へ9月末に  
送付致します。)

### 子どもインフルエンザ助成

#### 【対象者】

■町内在住の生後6ヶ月から  
中学生までのお子さん

#### 【接種方法】

①事前に医療機関に予約をし  
てください

②保険証と母子手帳を医療機  
関の受付に提示し、「助成対  
象者」であることを告げて  
ください。

(予診票の個別送付は致しま  
せん。医療機関に設置してあ  
ります。)

#### 【その他】

契約外医療機関で接種した  
場合は償還払となります。

手続きや契約医療機関等不  
明な点については、事前にお  
問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

いきいき健康福祉センター  
福祉保健課 保健係

## 家屋調査に ご協力ください



家屋の固定資産税は、毎年  
1月1日現在で建っているも  
のに課税されます。税務係で  
は、町内の新増築家屋や取り  
壊し家屋の把握に努めていま  
すが、適切な課税を行うため  
にも次のようなときは役場税  
務係に報告又は届出をお願い  
します。

### ★新築・増築したとき

税務係職員がお伺いして、  
家屋調査をさせていただきま  
す。

\*入居前に調査を希望される  
方は、完成後お早めにご連  
絡ください。ご都合のよい  
日を相談のうえ、お伺いし  
ます。

### 〈家屋の調査方法について〉

#### ①調査日時連絡

事前に、所有者の方に通知  
又はお電話にて調査日時をご  
連絡します。

#### ②家屋調査

調査方法は、対象家屋内の  
各部屋(押入・クローゼット  
も含む)を拝見させていただ  
きます。

調査対象は、建物内装・屋

根・外壁等の資材や電気・給  
排水設備などです。

#### ③家屋評価額の算出

家屋調査後、調査した内容  
を国の評価基準に基づき、家  
屋全体の評価額を算出します。

④平成26年度固定資産税に反映  
算出した家屋評価額に標準  
税率1.4%を乗じた固定資産税  
額を翌年度から課税させてい  
たきます。

### ★取り壊しをしたとき

家屋の一部又は全部を取り  
壊したり、年内に取り壊す予  
定のある方は「家屋滅失届」を  
提出してください。(用紙は役  
場ににあります。)

取り壊した  
建物については、翌年度から  
固定資産税が課税されなくな  
りますが、届出がない場合は  
課税されてしまうことがあり  
ますので、お早めにご連絡く  
ださい。

### ★未登記家屋の所有者を 変更したとき

所有者変更の届けを提出し  
てください。(用紙は役場にあ  
ります。)

この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者  
に課税されてしまいますので  
忘れずに届出をしてください。

問い合わせ  
税務係 家屋担当

## 「耕作放棄地の発生 防止」について

休耕農地の「草刈り」を  
お願いします。

遊休農地に雑草が生い茂る  
と、様々な問題が発生しま  
す。定期的な「草刈り」をお願  
いします。

### ●雑草が生い茂ったときの 問題点

- 野火火災の発生
- 産業廃棄物の不法投棄
- 隣接地との問題発生
- 病害虫や有害鳥獣の発生・  
潜伏
- 隣接する道・水路の機能低下
- 景観の悪化
- 非行・犯罪の発生
- 土壌力の低下

雑草が伸びてからの草刈り  
はとても大変です。短いうち  
に行いましょう。諸事情によ  
り耕作が再開できないときは  
は、問題が発生しないよう善  
良な管理にご協力ください。





## 祝 富士山世界遺産登録

富士山と富士五湖を楽しむポータルサイト

### 富士山モール 参加者募集!!



富士山モールは、平成25年2月に開設した富士北麓地域の6市町村（富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・鳴沢村・忍野村・山中湖村）の情報を総合的に発信し、地域活性化を図るためのインターネットホームページです。運営は、富士北麓地域の6市町村で構成する協議会が行っています。

平成25年6月22日にユネスコの世界遺産登録が決定したことにより、国内外から「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」に多くの関心が寄せられています。

これを契機に、富士北麓地域をより活力ある地域とするために、富士山モールで情報発信し、地域を盛り上げていきませんか。

富士山モールは、現在参加者が約460件、開設以来アクセス件数が約13万件あり、フェイスブックページの「いいね!」は約2,600件です。

サイトは、「富士山モール」で検索するか、「<http://223mall.com>」でアクセスしてください。

#### ◆富士山モールへのご参加については、下記をご確認ください。◆

- 対 象** 富士北麓地域（6市町村地域）で、事業または活動を行っている者（法人・個人・団体）で、ホームページを持っている方。（新たにホームページを作成することも可能です。）
- 参加料等** 平成25年12月までは、新規参加および情報更新料無料  
平成26年1月から新規参加料は2,000円、情報更新料は1回につき500円手数料がかかります。
- 申込方法** 申込書・掲載基本情報・写真データを商工会員は商工会、その他の方は総務課までEメールで提出してください。入力フォームは役場ホームページからダウンロードしてください。
- 参加決定** 申込書・掲載基本情報をもとに審査を行い、参加を決定します。
- 事業運営** 富士山モール運営協議会（富士吉田市(事務局)、富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村）
- 協力機関** 富士吉田商工会議所、河口湖商工会、西桂町商工会、南都留中部商工会  
山梨県中小企業団体中央会

お問い合わせ 総務課 企画係

## 青少年育成西桂町民会議 省庁職場見学

8月21日(水) 小学生26名の参加をいただき、財務省の視察見学を行いました。財務省の職員の方から「財務省のしごと」「もっと知りたい税のこと」と題しましてお話を聞きました。その後、事



務所及び国会内を見学し良い思い出になったと思います。



## 商工会を活用して経営を伸ばしましょう!!

商工会は、昭和35年に制定された「商工会法」に基づき、経済産業大臣の認可を受けて設立された公的団体です。平成5年に制定された「小規模事業者支援促進法」に基づき、地域小規模事業者の経営改善を支援するため、経営改善普及事業や地域総合振興事業に取り組んでいます。主な事業活動は次の通りです。

### I 経営の相談

- ①経営指導員のきめ細かな支援
- ②税理士、診断士など専門家無料相談
- ③経営安定の特別相談
- ④店舗改装や新技術開発等相談支援
- ⑤受発注の相談支援
- ⑥創業者、経営革新支援

### II 金融斡旋の相談

- ①無担保、無保証人のマル経融資
- ②県や市町村の有利な制度融資
- ③低利の商工貯蓄共済融資
- ④その他、公的制度融資

### III 税務・経理の相談

- ①記帳と決算の指導
- ②コンピュータによる記帳代行
- ③経費節約、節税対策
- ④経営の分析と指導

### IV 情報の相談

- ①会報の無料配布
- ②各種の調査資料とデータの提供

### V 企業の安定と福利厚生相談

- ①商工貯蓄共済、小規模企業共済、特定退職金共済、福祉共済等
- ②事務処理負担を軽減する労働保険事務組合業務(労災・雇用保険)

その他未来につながる企業経営を応援します。ぜひ商工会への加入をご検討ください。

申込・問合せ 西桂町商工会

☎ 25-2015まで

### 保護者向け講演・個別相談会のお知らせ

学校のことや就職のことで、悩みを抱えているお子様を持つ保護者の方を対象としたセミナーを次のとおり開催致します。お話を聞きながら、現状を整理し、今後の方針を一緒に考えます。

講師 キャリアカウンセラー  
(サーポートステーション  
スタッフ)

費用 無料  
お問い合わせ

☎ 0555(23)0080  
日時 10月12日(土)

午後1時30分～3時30分  
実施場所 Q・STA  
(富士山駅ビル) 4階

ぐんない若者サポートステーション内  
《セミナーの他、働くことや自立について悩みを抱えている方やご家族の方のご相談もお受けします。こちらもご利用は無料ですので、お気軽にお電話、またはご来所下さい。》

実施機関名  
厚生労働省認定事業 ぐんない若者サポートステーション

開所日時 火・土  
午前10時～午後6時30分

定休日 日、月、祝日、  
年末年始

☎ 0555(23)0080

### 「全国一斉!法務局休日相談所」開設について

相談所開設日時

平成25年10月6日(日)  
午前10時～午後3時  
(受付は午後2次で終了)

開設場所

甲府市丸の内1-1-18  
甲府合同庁舎

相談員

法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員

相談内容

- ・土地、建物、会社、法人等の登記に関する事
- ・隣地との筆界に関する事
- ・地代、家賃の共託に関する事
- ・婚姻、離婚など戸籍に関する事
- ・成年後見制度に関する事
- ・遺言等公正証書作成に関する事
- ・その他法務局の所掌事務に関する事

相談時間

一人50分程度とします。

その他

- ・相談は無料ですが、予約が必要です。
- ・相談の予約は法務局の総務課で受け付けます。
- ・相談内容は秘密にし、堅く守ります。

### 法務局講座の開催について

開講日時及び講座内容

平成25年10月6日(日)

・「相続について」

午前10時30分～11時30分

・「遺言制度・任意後見制度について」

午後1時20分～2時50分

開講場所

甲府市合同庁舎

(甲府市丸の内1-1-8)

講師 法務局職員及び公証人

その他

- ・聴講は無料ですが、予約が必要です。
- ・聴講定員は各講座30名で、定員に達し次第予約を締め切ります。
- ・聴講の予約は法務局の総務課で受け付けます。

予約及び問合せ先

甲府地方法務局総務課

☎ 055(252)7151

☎ 055(252)7153



第23回  
富士急経済講演会開催

日時

平成25年10月27日(日)  
午後2時 開演

場所

忍野村民ふれあいホール  
(忍野村)

定員

先着500名

講師

森永 卓郎 先生

主催

富士急行株式会社・  
公益財団法人堀内浩庵会

その他

当日来場の方には、抽選で  
森永先生のサイン入り著作本  
を進呈

参加無料

問合せ

富士吉田市新西原5-2-1  
富士急経済講演会事務局  
0555(22)7111  
E-mail somubu@fujiky.co.jp



農林水産省から  
のお知らせ

外食店の皆様、「米トレーサビリティ法」をご存じですか？

食事故等が起きた際に、速やかに流通ルートを特定し、事業者や消費者の皆様の利益を守るなどのために、平成22年、「米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）」が施行されました。この法律に違反した場合には50万円以下の罰金などの罰則が規定されています。

★お米の産地をビラやメニューで表示してください。（例：「国産米」「山梨県産米」など）

例①：ビラを店内の壁に貼る。



例②：メニューに書き足す。

★お米を仕入れた際の納品書や領収書などを保管してください。（3年間保存）

例③：領収書の保管

| 領 収 書                               |          |
|-------------------------------------|----------|
| 平成〇〇年〇月〇日                           |          |
| 〇〇〇〇食堂 様                            | 産地・数量を記入 |
| ¥ 〇,〇〇〇.〇〇                          |          |
| 但し 玄米 山梨県産 30kg<br>〇〇市△△*・*<br>〇〇太郎 |          |

- \* 納品書や領収書に次の事項が記入されていない場合には、米袋などを確認した上で、自らご記入ください。①商品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤仕入先（親戚・知人などを含む）
- \* 自らお米を栽培している場合や親戚・知人から譲受けた場合で、納品書などが無い場合には、仕入の状況をノートや日誌などの帳面に記録してください。

お問合せ先：農林水産省関東農政局甲府地域センター 流通監視チーム TEL 055-254-6012

社会保険労務士による  
無料相談会

日 時 10月20日(日)  
午前9時30分～午後3時30分  
場 所 富士吉田市民会館  
富士吉田市緑が丘2-5-23  
内 容 年金、労働・社会保険、雇用保険、  
助成金に関する手続きや請求方法、労働  
問題・職場トラブルに関する相談など  
問合せ 山梨県社会保険労務士会事務局  
055(244)6064

中国文化に出会う会



～都留文科大学の中国人留学生と一緒に、  
多様な中国文化に触れてみませんか？～

日 時 10月第1週より火曜日の18:10～  
一時間半程度 ※大学の授業期間中に隔週開催  
場 所 都留文科大学  
参加費 無料  
活動内容 中国文化の紹介、太極拳講習、留学生と日中の  
文化風習についての語らい等  
問合せ先 090-3452-6991 (周)  
080-1949-0896 (井上)

※詳しい内容については問合せ下さい。  
なお、参加者は先着10名で締め切らせて頂きます。  
皆さまのご参加をお待ちしています。

## 児 童 館

### ●8/3(土)・ドッジビーで遊ぼう

子ども達が大好きで日頃遊んでいるドッジビーを今回おこないました。他にもポンポンラケットをバットにして野球をしたり、バトミントンをしたり…広い集会室で自分たちの好きなルールを決めて楽しみました。

### ●8/7(水) 手織り体験

みつとうげ手織りの里グループの方々に講師になって頂きおこないました。児童館こどもまつりのコーナーで好評でしたので、様子もわかり楽しみにしながらの参加の様でした。わずかな時間でしたが、集中して意欲的に取り組み、コースター・花びん敷き・かべ飾りなどができました。手作りのいい経験ができた事と思います。大切に…(\*^\_^\*)

### ●8/24(土)・おもちゃ作り

今回は児童館実習生のお姉さんに教えてもらいながら、おもちゃ作りをおこないました。紙皿を利用して体を作り、台に乗せて紙ずもうで遊んだり…箱の中にダンボール紙で仕切りをして立体迷路を作り、ビー玉やスーパーボールを転がして遊べるように作りました。色々工夫をして作ったので、家に持ち帰り楽しんでもらえた事と思います。

### ♥…えいごクラブ…♥

毎月1回・年間を通して英語に親しむように、クリス先生に来て頂いています。先生の考えた独自の教材・ゲームなどを楽しみながら、自然に英語にふれる事ができ楽しい時間を過ごしています。

## 保 育 所

### ●おいしいスイカ!!

8月23日(金) 民生委員会郷田会長さんが育てたスイカを、保育所にいただきました。たくさんのスイカに子ども達も大喜び! 甘〜いスイカは、給食の時間においしくいただきました。有り難う御座いました。

## 母 親 ク ラ ブ

### ♥…母親クラブ…♥

三つ峠の桜公園にて川遊びをしました。シャボン玉、水風船で遊んだり…夏の終わりを楽しみました♪ 10月18日(金) Y L O 会館2F 和室にて午前10時から文化祭の準備をします。宜しくお願いします!



## 人口と世帯

平成25年9月1日現在

|    |             |
|----|-------------|
| 男  | 2,275人(+4)  |
| 女  | 2,395人(+8)  |
| 合計 | 4,670人(+12) |
| 世帯 | 1,534世帯(-1) |

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

|        |        |        |          |        |       |       |     |     |     |          |    |
|--------|--------|--------|----------|--------|-------|-------|-----|-----|-----|----------|----|
| 柿園渡邊朝海 | 柿園渡邊朝海 | 柿園渡邊朝海 | おくやみ(死亡) | 下暮地梅津楓 | 上町高部煌 | 上町高部愛 | 柿園中 | 倉見上 | 倉見上 | おめでた(誕生) | 慶弔 |
| 正彦     | 正彦     | 正彦     | 親族       | 牙      | 牙     | 乃     | 紬   | 馬   | 夏   | 保護者      |    |
| 8月届出   |        |        |          | 運      | 創     | 雅     | 伸   | 寿   | 仲   |          |    |
|        |        |        |          |        | 太     | 仁     | 彦   | 男   | 司   |          |    |

## 10月・11月上旬 行事予定表

| 日曜日       | 月曜日                                                        | 火曜日                                                                                                  | 水曜日                                                                                         | 木曜日                                                                     | 金曜日                                                                                           | 土曜日                                                                                   |
|-----------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|           |                                                            | 10月 1                                                                                                | 2                                                                                           | 3                                                                       | 4                                                                                             | 5                                                                                     |
|           |                                                            | ●マタニティクラス①<br>「妊娠中の生理」<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                                            | ●スピリチュアル・ヨーガ<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●3歳児健診<br>pm1:15~<br>(いきいき健康福祉センター)        | ●母子相談・母子手帳交付<br>am9:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                          | ●アクティブクラス<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)                                                    | ●土曜開放日<br>(映画鑑賞会)<br>am10:30~12:00<br>(子育て支援センター)                                     |
| 6         | 7                                                          | 8                                                                                                    | 9                                                                                           | 10                                                                      | 11                                                                                            | 12                                                                                    |
|           |                                                            | ●マタニティクラス②<br>「妊娠中の栄養」<br>am10:00~13:00<br>(いきいき健康福祉センター)                                            | ●ふれあい健康相談<br>am10:00~12:00<br>(ふれあいサロン三ツ峠)<br>●スピリチュアル・ヨーガ<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター) | ●3歳以上児親子遠足<br>(保育所)<br>●お遊戯教室で運動遊びを楽しもう<br>am10:30~12:00<br>(子育て支援センター) | ●アクティブクラス<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●にこにこ親子ベビーマッサージ体験<br>am10:30~<br>(いきいき健康福祉センター) | ●中学校図書館一般開放日<br>am10:00~12:00<br>pm1:00~3:00<br>●児童館事業<br>am9:30~11:30<br>●未満児の会(保育所) |
| 13        | 14                                                         | 15                                                                                                   | 16                                                                                          | 17                                                                      | 18                                                                                            | 19                                                                                    |
| ●小学校創立記念日 | ●第53回町民体育祭<br>am9:00~<br>(町民グラウンド)                         | ●マタニティクラス③<br>「お産の経過」<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●リトミック遊び<br>am10:30~12:00<br>(子育て支援センター) | ●核住民検診<br>am9:00~pm4:00<br>(町内)<br>●スピリチュアル・ヨーガ<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)            | ●母子相談・母子手帳交付<br>am9:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター)                          | ●アクティブクラス<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)                                                    | ●なんでも相談所<br>pm1:30~3:30<br>(ふれあいサロン三ツ峠)                                               |
| 20        | 21                                                         | 22                                                                                                   | 23                                                                                          | 24                                                                      | 25                                                                                            | 26                                                                                    |
| ●中学校創立記念日 | ●マタニティクラス④<br>「産後の過ごし方」<br>am10:00~12:00<br>(いきいき健康福祉センター) |                                                                                                      | ●スピリチュアル・ヨーガ<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●乳児健診<br>pm1:15~<br>(いきいき健康福祉センター)         | ●すくすく1歳お食事相談<br>am10:00~<br>(いきいき健康福祉センター)                              | ●アクティブクラス<br>pm8:00~9:30<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●赤ちゃん広場<br>pm1:15~3:00<br>(子育て支援センター)           | ●中学校図書館一般開放日<br>am10:00~12:00<br>pm1:00~3:00<br>●児童館事業<br>am9:30~11:30                |
| 27        | 28                                                         | 29                                                                                                   | 30                                                                                          | 31                                                                      | 11月 1                                                                                         | 2                                                                                     |
|           | ●お話の会<br>am10:30~<br>(子育て支援センター)                           | ●両親学級<br>pm7:30~<br>(いきいき健康福祉センター)                                                                   | ●スピリチュアル・ヨーガ<br>pm8:00~9:00<br>(いきいき健康福祉センター)<br>●離乳食・育児教室<br>am10:00~<br>(いきいき健康福祉センター)    |                                                                         |                                                                                               |                                                                                       |

10月の納税

●町県民税……………3期

●国民健康保険税…4期

●後期高齢者医療保険料 4期

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015  
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# フォト ニュース



## 児童館

ドッジビーで遊ぼう



おもちゃ作り



手織り体験



えいごクラブ

## 保育所



おいしいスイカ

## 母親クラブ



川遊び